

令和 6 年 第 5 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開催日	令和6年5月22日（水）		
2 開催場所	市役所本庁舎601会議室		
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美 委 員 野 中 亮 秀 委 員 古 田 重 紀		
4 欠席した委員	なし		
5 説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 京 子 健康生きがいきい推進部長 江 口 幸 全 こども未来部長 川 尻 卓 哉 教 育 部 次 長 矢 本 博 士 健康生きがいきい推進部次長 小 川 真 治 こども未来部次長 野 田 弘 教 育 総 務 課 長 兼 学 校 教 育 ICT 推 進 室 長 丸 藤 卓 也 学 校 給 食 課 長 勝 山 貴 之 学 校 給 食 課 主 幹 小 川 敬 介 学 校 給 食 課 主 幹 平 手 明 仁 学 校 教 育 課 長 吉 田 隆 学 校 教 育 課 管 理 指 導 主 事 兼 主 幹 采 女 隆 一 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 瀬 尾 宗 利 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 兼 教 育 総 務 課 主 幹 長 谷 川 真 文 化 財 課 長 兼 小 牧 山 課 長 武 市 礼 子 図 書 館 長 岩 本 淳 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長 藤 田 伸 也 味 岡 市 民 セ ン タ ー 所 長 加 藤 吉 宏 東 部 市 民 セ ン タ ー 所 長 松 浦 正 記 北 里 市 民 セ ン タ ー 所 長 大 野 将 嗣 こども政策課長 小 川 喜 世 子 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 長 臼 井 勇 気 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 主 幹 舟 橋 賢 治 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 指 導 保 育 士 鈴 木 貴 子 教 育 総 務 課 庶 務 係 長 遠 山 史 織		
6 本委員会書記	教育総務課庶務係主査	山 田 晶 尚	教育総務課庶務係主任 河 村 俊 之
7 議題	議案第14号 議会の議決を経るべき議案について 議案第15号 議会の議決を経るべき議案について 議案第16号 議会の議決を経るべき議案について 議案第17号 教育委員会規則の一部改正について 議案第18号 附属機関の委員の任命について 議案第19号 附属機関の委員の委嘱について 議案第20号 附属機関の委員の任命について 議案第21号 附属機関の委員の任命について 議案第22号 附属機関の委員の任命について 議案第23号 附属機関の委員の任命について 議案第24号 附属機関の委員の任命について 議案第25号 附属機関の委員の任命について 議案第26号 附属機関の委員の委嘱及び任命について		

	議案第 27 号	附属機関の委員の任命について
	議案第 28 号	附属機関の委員の委嘱について
8 報告及び連絡事項	報告第 1 号	定期監査の結果に関する措置状況について
	報告第 2 号	小牧市新たな学校づくり推進計画検討委員会委員について
	報告第 3 号	小牧市新たな学校づくり推進計画調査検討部会委員について
	報告第 4 号	小牧市教育振興基本計画推進会議委員について
	連絡事項	6・7月行事予定
	報告第 5 号	小牧市学校給食献立作成委員会委員について
	報告第 6 号	不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドラインについて
	報告第 7 号	小牧市情報教育 I C T 推進委員会委員について
	報告第 8 号	小牧市文化財資料研究員について
	報告第 9 号	教科書センター開設について
	報告第 10 号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
	報告第 11 号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
	報告第 12 号	小牧市学校外活動運営委員会委員について
	報告第 13 号	令和 6 年度小牧市幼年期教育連携推進会議委員について

＜開会 午後２時００分＞

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和６年第５回定例教育委員会を開催いたします。

それでは初めに、４月１５日開催の令和６年第４回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

５月も後半に入りまして、市内小中学校におきましては、小学校の野外学習、中学校の修学旅行、野外学習といった宿泊的行事が実施されているところであります。

小学校の野外学習は、コロナ禍明けから１泊２日の行程での実施となりまして、今日時点で５校が、残りの学校も、２学期に実施の２校を除き、９校が６月半ばまでには実施される予定になっております。

中学校の修学旅行は、全校２泊３日の行程で、１校が６月第１週、他の８校が５月２８日に、偶然ではありますが、８校がそろって出発の予定となっております。また、野外学習につきましても、コロナ禍前のスキー学習から、時期、目的地を変えた体験型の学習活動へと様変わりし、実施をされているところです。

それぞれの宿泊的行事が、参加する児童生徒にとって思い出深い行事になることを強く願うばかりでございます。

日常の学校生活におきましても、学校訪問で目にする児童生徒の姿に笑顔があふれ、活気ある様子が見られ、順調に１学期の半ばを迎えていることを実感させられます。

また、気温も日増しに上がる時期になり、熱中症等健康面に気をつける時期となってまいりました。誰もが健康、安全に十分留意し、学校教育活動、生涯学習活動に励むことができるよう、教育委員会事務局等としても、情報の発信や指示等に努めてまいりたいと思うところであります。

私からの報告は以上であります。

次に、部長報告をお願いいたします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤京子）

私からは、１件の報告をさせていただきます。

市議会の開催についてであります。

市議会第２回定例会が、６月３日から２６日までの予定で開催されます。

今回、提出を予定しております議案は全部で１５件あり、内訳は、条例案４件、一般議

案4件、専決処分承認案2件、補正予算案3件、諮問2件となっております。

教育委員会に関する議案については、本日、議案にもなっておりますが、「コンテナ洗浄機の取得について」、「立体式消毒保管機の取得について」及び「令和6年度小牧市一般会計補正予算（第1号）」の3件であります。

私からの報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。

初めに、議案第14号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

ただいま議題となりました議案第14号「議会の議決を経るべき議案について」ご説明をさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

北部学校給食センターで使用するコンテナ洗浄機の取得に関する契約の締結についての議案で、令和6年小牧市議会第2回定例会に提案が必要であり、教育委員会の意見を求めるものであります。

その内容であります。1の名称はコンテナ洗浄機。

2の取得財産はコンテナ洗浄機1台。

3の取得金額は2,299万円。

4の契約の相手方は名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号、株式会社中西製作所名古屋支店、支店長 高杉幹雄氏であります。

5の契約の方法は、7者による指名競争入札であります。

以上で、議案第14号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第14号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

どうぞ、伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

コンテナというのは、食缶などが載っている手押し車のことでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

勝山学校給食課長。

○学校給食課長（勝山貴之）

コンテナ洗浄機につきましては、給食センターから各学校へ食缶、食器などを配送するために使用するコンテナをコンベアに載せて自動洗浄する機械であります。各給食センターに1台ずつ設置されております。

今回更新をしようとする北部学校給食センターのコンテナ洗浄機につきましては、設置から25年経過しておりまして、製品自体の経年劣化とともに、電装部分の劣化が進んでおります。また、架台の腐食が進んでおり、調理員の足場となる縞鋼板の落下に繋がる恐れがあることなどから、更新を行うものであります。

以上であります。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

分かりました。ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

他にございますか。

それでは、議案第14号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対し意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第14号については意見なしとすることといたします。

続きまして、議案第15号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

ただいま議案となりました議案第15号「議会の議決を経るべき議案について」ご説明をさせていただきます。

資料の2ページをお願いいたします。

東部学校給食センターで使用する立体式消毒保管機の取得に関する契約の締結についての議案で、令和6年小牧市議会第2回定例会に提案が必要であり、教育委員会の意見を求めるものであります。

その内容であります、1の名称は立体式消毒保管機。

2の取得財産は立体式消毒保管機1台。

3の取得金額は3,344万円。

4の契約の相手方は名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号、株式会社中西製作所名古屋支店、支店長 高杉幹雄氏であります。

5の契約の方法は、7者による指名競争入札であります。

以上で、議案第15号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第15号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

いかがですか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

立体式消毒保管機というものについて、ご説明していただいてもいいですか。

○教育長（中川宣芳）

平手学校給食課主幹。

○学校給食課主幹（平手明仁）

立体式消毒保管機につきましては、洗浄した給食用食器をクラスごとの食器かごに入れて、保管機内を90℃以上に熱し、その熱風を強制的に循環させることで、洗浄した食器を殺菌消毒し、保管する機器であります。

東部学校給食センターには、管轄する9校の食器を消毒・保管するために、立体式消毒保管機を2台設置しております。いずれも経年劣化による機器の老朽化が進んでいたことから、昨年度1台を更新させていただきまして、今年度はもう残りの1台を更新しようとするものであります。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○委員（伊藤和子）

はい。よく分かりました。

○教育長（中川宣芳）

他にございますか。

それでは、議案第15号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対し意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第15号については意見なしとすることといたします。

次に、議案第16号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

野田こども未来部次長。

○こども未来部次長（野田弘）

それでは、ただいま議題となりました議案第16号「議会の議決を経るべき議案について」ご説明をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。

この案の提出理由であります。議会の議決を経るべき議案について意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容は、令和6年度小牧市一般会計補正予算（第1号）のうち教育委員会分についてであります。

こども未来部関係分でありますので、私からご説明をいたします。

5ページ、6ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正であります。

まず、歳入について説明をさせていただきます。

20款1項5目2節社会教育費寄附金120万円の増額は、ヤマショー金属株式会社様からこども夢・チャレンジ推進事業寄附金として駒来塾事業にご寄附をいただいたものであります。

21款1項6目1節こども夢・チャレンジ基金繰入金120万円の減額は、ただいま申し上げましたご寄附を活用し駒来塾事業を行うことに伴う減額であります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

10款5項4目青少年育成費は、歳入で申し上げました財源振替をするものであります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第16号について、ご質問等々ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

駒来塾事業へ寄附金が入ったということはすごくよろしいことかと思うのですが、このような寄附金というのは、駒来塾の運営にどのように使われていくか、ご存じの範囲で教えてください。

○教育長（中川宣芳）

小川こども政策課長。

○こども政策課長（小川喜世子）

寄附金が駒来塾のどの部分に使われるのかというお尋ねについてであります。

駒来塾事業につきましては、愛知県からの補助金と、こども夢・チャレンジ基金からの繰入金を事業に充当しております。

寄付金の使用用途につきましては、主に、講師や運営委員会委員への謝礼、消耗品、電話代、子どもたちの保険料などとなります。

以上になります。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○委員（伊藤和子）

はい。ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

他にございますか。

それでは、議案第16号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対し意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第16号については意見なしとすることといたします。

次に、議案第17号「教育委員会規則の一部改正について」事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第17号につきましてご説明を申し上げます。

資料の7ページをお願いいたします。

議案第17号「教育委員会規則の一部改正について」であり、改正しようとする規則は「小牧市教育委員会聴聞等手続規則」であります。

この案の提出理由であります。小牧市公告式条例の改正に伴い、必要があるからであります。

改正内容につきましては新旧対照表でご説明をさせていただきますので、9ページをお願いいたします。

改正部分を下線で示しておりますが、中段より下、第2条第2項中で、現行の「第2条第2項」を、改正後は「第2条第2項第2号」に改めるものであります。これは、小牧市公告式条例の改正により、味岡支所前、篠岡支所前、北里支所前の掲示場への掲示が廃止され、掲示場が小牧市役所前のみになったことを受けての改正となります。

15ページをお願いいたします。

附則として、この規則は公布の日から施行しようとするものであります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明がありました議案第17号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

掲示場を減らしたという理解でいいですか。

○教育長（中川宣芳）

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育ＩＣＴ推進室長（丸藤卓也）

これまでは、小牧市役所前、味岡支所前、篠岡支所前、北里支所前の掲示場に掲示していたものを、小牧市広告式条例の改正に伴い、市のウェブサイトに掲載する方法と小牧市役所前の掲示場に掲示する方法となったことを受けての今回の改正でございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○委員（伊藤和子）

市民の方から意見などはなかったですか。

○教育長（中川宣芳）

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育ＩＣＴ推進室長（丸藤卓也）

市民の方からの意見ということでお尋ねいただきましたが、現在のところ、そういった意見などは把握をしておりません。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

他にございますか。

それでは、議案第１７号「教育委員会規則の一部改正について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第１７号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第１８号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第１８号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

資料の１６ページをお願いします。

議案第１８号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市通学区域審議会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、１７ページをお願いいたします。

任期は、令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの１年間であります。

委員は、市議会議員、市立小・中学校の長、市立小・中学校のＰＴＡ役員、住民の代表、知識経験者から任命することとなっており、舟橋秀和小牧市議会議長はじめ１９名の方に

お願いをしようとするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては、今年度新たに任命する委員であります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宜芳）

ただいま説明のありました議案第18号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第18号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第18号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第19号「附属機関の委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第19号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

資料の18ページをお願いいたします。

議案第19号「附属機関の委員の委嘱について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の委嘱をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市学校給食運営委員会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、19ページをお願いいたします。

任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間であります。

委員は、市立の小・中学校の教員、市立の小・中学校の児童生徒の父母を代表する者、関係行政機関の職員、知識経験者から委嘱することとなっており、鈴木和弘小牧原小学校校長をはじめ15名の方をお願いをしようとするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては、今年度新たに委嘱をする委員であります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宜芳）

ただいま説明のありました議案第19号について、ご意見等ありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第19号「附属機関の委員の委嘱について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第19号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第20号「附属機関の委員の任命について」事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第20号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

20ページをお願いいたします。

議案第20号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市学校給食用物資選定委員会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、21ページをお願いいたします。

任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間であります。

委員は、学識経験を有する者、市立の小・中学校の児童生徒の父母、市立の小・中学校の教員、市職員から任命することとなっており、千田道子元学校長をはじめ12名の方にお願いをしようとするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては、今年度新たに任命をする委員であります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第20号について、ご質問等ありましたら、お受けいたしますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第20号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第20号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第21号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第21号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

資料の22ページをお願いいたします。

議案第21号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります、附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市学校保健結核対策委員会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、23ページをお願いいたします。

任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間であります。

委員は、学校の保健に関し識見を有する者、一般社団法人小牧市医師会に属する医師、関係行政機関の職員、市職員から任命することとなっており、8名の方をお願いしようとするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては、今年度新たに任命をする委員であります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第21号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第21号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第21号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第22号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第22号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

資料の24ページをお願いいたします。

議案第22号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります、附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市学校運営協議会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきます。25ページから34ページにかけて記載されております。

任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間であります。

委員は、対象学校の地域住民、児童生徒の保護者、学校の運営に資する活動を行う者、学識経験者などから任命することとなっており、各学校長からご推薦をいただきました、全25校で延べ247名の方々にお願いをしようとするものであります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいまの説明ありました議案第２２号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第２２号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第２２号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第２３号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第２３号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

３５ページをお願いいたします。

議案第２３号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市文化財保護審議会委員であります。

内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、３６ページをお願いいたします。

委員は、文化財に関し学識経験を有する者の中から任命することとなっており、委員９名のうち、今回、太字で記載をしております、１名の委員について再任をしようとするものであります。

任期は、令和６年４月２０日から令和８年４月１９日までの２年間であります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第２３号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第２３号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第２３号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第２４号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第２４号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

３７ページをお願いいたします。

議案第２４号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります、附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、史跡小牧山整備計画審議会委員であります。

内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、３８ページをお願いいたします。

今回は、充て職でお願いをしている委員に任期中の交代がありましたので、太字で記載の４名の委員を新たに任命しようとするものであります。

任期は、前委員の残任期間である令和７年４月３０日までであります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第２４号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第２４号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第２４号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第２５号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第２５号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

資料の３９ページをお願いいたします。

議案第２５号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります、附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市立図書館協議会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、４０ページをお願いいたします。

今回は、充て職でお願いをしている委員に任期中の交代がありましたので、太字で記載の2名の委員を新たに任命しようとするものであります。

任期は、前委員の残任期間である令和6年6月30日までであります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第25号について、ご質問等ありましたら、お受けいたしますが、いかがでしょうか。

それでは、議案第25号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第25号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第26号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」、事務局の説明を求めます。

小川健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（小川真治）

ただいま議題となりました議案第26号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

資料の41ページをお願いいたします。

議案第26号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」であります。

附属機関の委員の委嘱及び任命について、教育委員会の議決を求めるもので、対象は、小牧市社会教育委員兼小牧市公民館運営審議会委員兼小牧市生涯学習審議会委員であります。

提出理由であります。当該附属機関の委員の委嘱及び任命をするため必要があるからであります。

内容につきましては、42ページに掲載の名簿により説明をさせていただきます。

この名簿中最上段、太字で記載しております校長代表につきまして高木花織氏が、また、その下段、太字で記載しております市小中学校PTA連絡協議会につきまして村田州立氏が新たに選任されましたので、委嘱及び任命しようとするものであり、任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までであります。

以上で、議案第26号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明がございました議案第26号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第２６号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第２６号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第２７号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

小川健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（小川真治）

ただいま議題となりました議案第２７号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

資料の４３ページをお願いいたします。

議案第２７号「附属機関の委員の任命について」であります。

附属機関の委員の任命について教育委員会の議決を求めるもので、対象は、小牧市スポーツ推進審議会委員であります。

提出理由であります。当該附属機関の委員の任命をするため必要があるからであります。

内容につきましては、４４ページに掲載の名簿によって説明をさせていただきます。

この名簿中、中段、太字で記載してあります中小体育連小牧支所代表につきまして、松永恒二氏が新たに選任されましたので、任命しようとするものであり、任期は、令和６年４月１日から令和６年７月３１日までであります。

以上で、議案第２７号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第２７号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第２７号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第２７号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第２８号「附属機関の委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

野田こども未来部次長。

○こども未来部次長（野田弘）

ただいま議題となりました議案第２８号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

資料の４５ページをお願いいたします。

議案第２８号「附属機関の委員の委嘱について」であります。

この案の提出理由であります、附属機関の委員の委嘱をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市青年の家運営委員会委員であります。

内容につきましては、名簿でご説明させていただきますので、４６ページをお願いいたします。

任期満了に伴い委員を委嘱するものでありますが、名簿に太字で記載した小牧青年会議所代表、こまき市民活動ネットワーク代表の２名の方が新たに委員となり、そのほかの方は再任となります。

任期につきましては、令和６年６月１日から令和８年５月３１日であります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第２８号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。いかがですか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第２８号「附属機関の委員の委嘱について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第２８号については原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに、こども未来部お願いします。

川尻こども未来部長。

○こども未来部長（川尻卓哉）

それでは、報告第１号「定期監査の結果に関する措置状況について」報告いたします。

資料は、４７ページになります。

地方自治法第１９９条第４項の規定に基づき、令和６年２月１４日にこども未来部の小牧市監査委員による定期監査が行われました。

監査は、事務事業の適正かつ合理的・効果的な執行、法令等に基づく適正な財務処理の執行についての検査であり、関係書類、諸帳簿等の資料を事前に提出し、当日に関係職員へのヒアリングを行う形で実施されました。

この監査結果に関する報告が、地方自治法第１９９条第９項に基づき監査委員から市に提出され、同条第１４項に基づき、その措置状況を監査委員に提出いたしました。併せて、監査委員意見に対する対応について回答をいたしましたので、その概要を報告させていただきます。

監査委員からは、意見を1点いただきました。

こども政策課が所管している青年の家については、築60年が経過し、施設の老朽化が進んでいるが、緊急的かつ応急的な修繕での対応にとどまっている。現在、子ども向け・親子向け講座の開催や、適応指導教室としても利用されているが、施設稼働率は5割程度とのことである。史跡小牧山の敷地内にあり、原則として同敷地内での建て替えはできないため、他の既存施設の活用も含め、今後の施設のあり方について、学校教育課など関係部署との横断的な検討を進め方向性を示されたいとの意見をいただきました。

その意見への対応としまして、施設の老朽化により、今後多額の修繕費用がかかることや、時代の変化や少子化により利用者数が減少していることを踏まえ、関係部署と調整し、令和6年度中に今後の方針を決めると回答させていただきました。

以上、簡単ではございますが、「定期監査の結果に関する措置状況」の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

続いて、教育総務課お願いします。

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

それでは、報告第2号「小牧市新たな学校づくり推進計画検討委員会委員について」でございます。

48ページをお願いいたします。

名簿のとおり、委員を委嘱いたしました。太字で記載しております方が、新委員でございます。

任期は、小牧市PTA連絡協議会関係者は令和6年4月25日から令和6年9月30日まで、小牧市区長会関係者は令和6年4月11日から令和6年9月30日までになります。

次に、報告第3号「小牧市新たな学校づくり推進計画調査検討部会委員について」でございます。

49ページをお願いいたします。

名簿のうち、太字で記載しております方が、新委員でございます。

任期は、令和6年4月1日から令和6年9月30日までになります。

続いて、報告第4号「小牧市教育振興基本計画推進会議委員について」でございます。

50ページをお願いいたします。

名簿のとおり、委員を委嘱いたしました。

名簿のうち、太字で記載しております方が、新委員でございます。

任期は、令和6年5月1日から令和7年4月30日までになります。

次に、連絡事項、6月・7月行事予定でございます。

51ページをお願いいたします。

まず、6月の予定です。

3日は、本会議の招集日となっております。

14日は、本会議が開催されます。

52ページをお願いします。

17日、18日は、本会議が開催されます。

20日木曜日は、福祉厚生委員会・福祉厚生分科会、21日金曜日は、文教建設委員会・文教建設分科会が開催されます。

25日火曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催をいたします。

26日水曜日は、本会議の最終日となっております。

53ページをお願いいたします。

7月の予定です。

2日火曜日は、尾張部都市教育長会議があま市役所で開催されます。

3日水曜日は、愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会が刈谷市総合文化センターで開催されます。

4日木曜日は、愛日地方教育事務協議会が豊明市役所で開催されます。

11日木曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催をいたします。

54ページをお願いいたします。

19日金曜日は、小中学校、第一幼稚園の終業式でございます。

6月・7月の行事予定は以上でございます。

以上で報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校給食課をお願いします。

勝山学校給食課長。

○学校給食課長（勝山貴之）

それでは、資料55ページをお願いいたします。報告第5号「小牧市学校給食献立作成委員会委員について」であります。

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間の任期で、計16名の方に学校給食の献立についてご意見をいただくため、委員の委嘱をいたしました。

この委員会は、栄養士が作成した献立に対して様々な角度からご意見をいただき献立に反映させるためのものです。

私からの報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校教育課をお願いします。

瀬尾学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹（瀬尾宗利）

それでは、1点ご報告させていただきます。報告第6号「不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドラインについて」でございます。

56ページをお願いします。

近年、全国的に不登校児童生徒数は増加傾向にあり、小牧市においても同様の傾向が見られます。不登校児童生徒の中には、フリースクール等民間施設において相談・指導を受けたり、あるいは自宅においてICT等を活用した学習活動を行ったりしている者がおり、国は、一定の条件を満たす場合に、校長は指導要録上の出席扱いとすることができるとしております。

小牧市におきましても、国の通知を基に、学校と家庭とが連携を取りながら対応してきたところではありますが、改めて市としてガイドラインを策定し、教職員への周知をしたところであります。

56ページに、民間施設（フリースクール等）に通う児童生徒について、57ページに、自宅においてICT等を活用した学習を行う児童生徒について出席扱い等の要件、判断の目安を記載してありますが、いずれも国の通知を基に整理したものであります。

それぞれの要件の1にありますように、学校が本人や保護者と十分な連携・協力関係を保つことが一番の目的であり、学校復帰のみを目的とするのではなく、様々な学びを認めていくことが子どもたちの社会的自立の一助となるよう、学校として努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校教育ICT推進室をお願いします。

丸藤学校教育ICT推進室長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

それでは、報告7号「小牧市情報教育ICT推進委員会委員について」でございます。

58ページをお願いいたします。

こちらの名簿のとおり、委員を委嘱いたしました。

太字で記載しております方が新委員でございます。

任期は、令和6年5月1日から令和7年3月31日までになります。

以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、文化財課をお願いします。

武市文化財課長。

○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）

文化財課から1件報告をさせていただきます。

報告第8号「小牧市文化財資料研究員について」であります。

資料の５９ページをお願いいたします。

名簿のとおり委員を委嘱いたしました。

令和６年４月８日から令和７年３月３１日までの任期中、市内の文化財資料の調査研究などを行っていただく２０名の研究員と２名の協力員を委嘱いたしました。

以上で、文化財課からの報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

次に、図書館をお願いします。

岩本図書館長。

○図書館長（岩本淳）

それでは、資料の６０ページをお願いいたします。

報告第９号「教科書センター開設について」であります。

愛知県教育委員会からの依頼に基づき、小牧市中央図書館に令和６年度の小牧教科書センターを開設いたします。

３階のグループワークルーム１において教科書展示会を開催し、小中学校の教科書の展示を行います。

期間は、６月４日火曜日から６月２８日金曜日まで、開設時間は、中央図書館の開館日の午前９時から午後９時まででございます。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

次に、文化・スポーツ課をお願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、報告第１０号・第１１号、「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」２件ご報告をさせていただきます。

６１ページをお願いいたします。

報告第１０号で、こだわりん・おそとの食育イベント実行委員会より、食育イベント「おそとのフードマーケット by こだわりん」について、後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、食に対する学びを深めることを目的としたマルシェを行うものであり、催事の内容を総合的に勘案した結果、後援名義使用を許可したものであります。

続きまして、６４ページをお願いいたします。

報告第１１号で、小牧市スポーツ文化クラブより「はじめてのわくわくスポーツ体験」について、後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、年中、年長、小学校１・２年生を対象に、サッカー、空手、テーパーボールの体験を通してスポーツの楽しさ等を伝えるものであり、催事の内容を総合的に勘案した

結果、後援名義使用を許可したものであります。

以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

次に、こども政策課お願いします。

小川こども政策課長。

○こども政策課長（小川喜世子）

それでは、こども政策課から1件ご報告をさせていただきます。

66ページをお願いいたします。

報告第12号「小牧市学校外活動運営委員会委員について」であります。

任期満了に伴う改選であり、任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日の1年間であります。

委員9名のうち、名簿に太字で記載しました3名の方が今年度より新たに委員になられた方で、その他の方は再任となります。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

次に、幼児教育・保育課お願いします。

臼井幼児教育・保育課長。

○幼児教育・保育課長（臼井勇気）

幼児教育・保育課から1点ご報告させていただきます。

資料の67ページをお願いいたします。

報告第13号「令和6年度小牧市幼年期教育連携推進会議委員について」であります。

任期は、令和6年6月25日から令和7年3月31日までで、幼稚園、保育園、幼保連携型認定こども園、小学校及び市が幼年期教育に視点を置いた連携をし、子どもが健やかに育つための環境づくりを進めるために検討・協議を行ってまいります。

委員につきましては、相山女学園大学教授の伊藤博美氏をはじめ11名になります。

なお、太字の委員は、本年度新たに委員となる方です。

報告は以上になります。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項は以上でございますが、何か、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

加藤委員、お願いします。

○委員（加藤由美）

今ご報告いただいた、小牧市幼年期教育連携推進会議委員さんのことでお尋ねします。

私立の保育園、幼稚園の園長先生も入られているということですが、任期は1年となっています。例えば、1年だけではなく、何年か続けてお願いすることはありますか。それとも1年の任期満了後は、新たに別の方をお願いすることなのか、教えてください。

○教育長（中川宣芳）

臼井幼児教育・保育課長。

○幼児教育・保育課長（臼井勇気）

私立保育園、幼稚園の園長先生の再任についてのお尋ねであります。

委員につきましては、私立保育園や私立幼稚園の園長など、要綱に定めている方に委嘱をしております、基本的に任期は1年になります。

私立保育園、幼稚園の園長につきましては、基本的には1年ごとに替わっていくような形で、私立幼稚園連合協議会でお決めいただいているような状況になります。

○委員（加藤由美）

1年だけでは、この会の内容が次に積み重なっていかないのではないかなという気がしたものですからお尋ねしました。また、今、小牧も私立の保育園が増えてきていますし、幼稚園もそうなのですけれども、やはり、私立の園の先生方を交えて検討・協議していくことが必要かなと思ったので、お尋ねしました。

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

他にございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、全体を通しまして他にご発言等はありませんか。

よろしいでしょうか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

学校給食関係の委員について、議案で2件、報告事項で1件、計3件ありましたが、これらの委員さんの全てに、小牧原小学校と桃陵中学校の校長先生が入られています。

これは、やはり同じ先生が入ることによって、全体がよく見えたり、関連付けられたりできるという意図があるのかをお尋ねしたいです。

○教育長（中川宣芳）

勝山学校給食課長。

○学校給食課長（勝山貴之）

それぞれの委員については、ご推薦をいただいておりますが、恐らく、全体を通してある程度統一的な見解が得られるからであると考えております。

以上になります。

○委員（加藤由美）

組織で動くということが大事かと思います。

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（加藤由美）

はい。

○教育長（中川宣芳）

他にご発言はありませんか。

よろしいでしょうか。

他にご発言もないようですので、以上で令和6年第5回定例教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

<閉会 午後2時55分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員